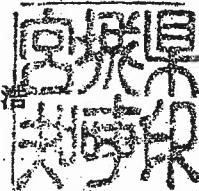


環対第218号
平成29年9月4日

アマテラス・ソーラー合同会社 代表社員 殿

宮城県知事 村井嘉浩



(仮称)アマテラス白石ソーラーファーム建設事業 環境影響評価方法書に対する意見について(通知)

平成29年3月9日付けで送付のありましたこのことについて、環境影響評価条例(平成10年宮城県条例第9号)第10条第1項の規定による環境保全の見地からの意見については、別紙のとおりです。

担当
環境生活部 環境対策課
環境影響評価班 山田
TEL 022-211-2667
FAX 022-211-2696
E-Mail kantaie@pref.miyagi.jp

(仮称) アマテラス白石ソーラーファーム建設事業
環境影響評価方法書に対する意見

1 全般的な事項

(1) 当事業は、白石市福岡深谷地区において山林等を大規模に開発し太陽光発電所を建設する事業である。

事業実施区域は蔵王高原県立自然公園内に位置し、その周辺には蔵王連峰や集落等も存在していることに加え、山林等の大規模な地形改変が行われるため、多くの環境影響が考えられることから、土地の形状変更を必要最小限にするほか、環境負荷の回避又は低減に配慮するとともに、事業終了後の施設撤去や土地の利用を考慮した適切な事業計画となるよう努めること。

(2) 環境影響評価の調査を行うに当たっては、必要に応じて選定した項目及び手法等を見直すなど適切に対応するとともに、環境影響の予測については、可能な限り定量的な手法を用いた上で適切に実施すること。

(3) 事業計画には、造成計画が明確に示されておらず、周囲との高さ関係や勾配が分からぬいため、景観や動植物等への影響を判断できない。これに加え、工事用車両走行ルートやソーラーパネル下の地面への措置が記載されていないことから、詳細な計画を定め、適切な調査方法を検討し、予測及び評価すること。

(4) 事業実施に伴う森林伐採により、地域の水源涵養能力の低下が懸念されるため、地域の水源の位置を把握したうえで、影響について検討すること。

(5) ソーラーパネルからの光の反射は、動物、景観及びその他の環境要素への影響が考えられるため、光の反射による影響を予測及び評価すること。

(6) 事業を進めるに当たっては、工事の実施及び施設の供用に伴う周辺の生活環境への影響に最大限配慮するとともに、影響が及ぶと考えられる地域の住民及び関係者等の理解を得ること。

(7) 事業実施区域近傍で同種の事業が行われているため、参考できる知見やデータを用いて、関連する環境要素に関する累積的影響についても調査、予測及び評価すること。

2 個別の事項

(1) 大気質

事業実施区域の南西に集落が存在することから、工事実施に伴う騒音及び振動の測定点を追加したうえで、調査、予測及び評価すること。

(2) 地形及び地質

事業実施区域内は、土石流危険渓流に指定されていること、また、当該区域では過去に土砂流出事故が発生していることから、所管法令に基づき慎重に事業を実施すること。

(3) 動物

イ 調整池、側溝及び集水井の設置に当たっては、動物が這い上がれないことがないような構造を検討すること。

ロ 地上を歩く両生爬虫類を含む動物全般について、工事用車両の通行による撲死等の影響について調査、予測及び評価すること。

ハ 両生爬虫類の産卵時期は標高によって変わることから、標高を踏まえた調査時期を検討したうえで、調査、予測及び評価すること。

ニ 事業実施区域内の希少猛禽類等に関する適切な調査、予測及び評価を行い、希少猛禽類への影響がある場合は、回避又は低減の適切な対応をとること。

なお、回避又は低減が難しい場合は、代償措置を取る可能性も考慮して、周辺に生息する希少猛禽類の行動圏を2km以上についても把握するよう努めること。

ホ 希少な夜行性動物の有無を把握するため、コウモリ類、鳥類及びその他夜行性動物の夜間調査も実施したうえで、予測及び評価すること。

(4) 植物

イ 事業実施区域は希少植物が多い地域であることから、詳細な調査を実施したうえで、調査、予測及び評価すること。

ロ 植物の生育は昆虫や小動物の生息場所に繋がることから、猛禽類のえさ場として機能するようソーラーパネル下の地面及びその周囲の環境整備について検討すること。

(5) 景観

イ 事業実施区域が広大であり、広範囲に影響が及ぶ懸念があることから、範囲を限定せず可視・不可視分析を行った上で、白石城、白石駅及び白石蔵王駅周辺などを含む主要な眺望点を広範囲に選定するとともに、蔵王山等の風景が撮影されている地点も加えること。また、主要な眺望点からだけでなく、航空写真やドローン等を用いた調査を検討すること。

ロ 大規模な土地の造成は、景観上大きな影響が出ること、また、人間が風景を認識する際、輪郭線を意識するものであることから、造成時は稜線の保全により自然景観として取まるようにするなど、適切な保全措置を取るよう十分検討したうえで、造成計画を策定すること。

(6) 廃棄物

供用後のソーラーパネル等の設備について、耐用年数や破損頻度を考慮したうえで、廃棄物発生量を予測し、可能な限り減量化及び再資源化を行うとともに関係法令に基づき適切に処分すること。

(7) 温室効果ガス

事業の実施に伴う温室効果ガスの収支量を、実行可能な範囲で把握に努めること。

(8) 放射性物質

事業実施区域内は地形的に周辺より線量の高い場所が想定されることから、放射線の調査を検討すること。